

申請に関する Q&A ～大阪産業大学版～

Q1.問合せ先はどちらですか？

一般学生の問合せ先

問合せ窓口：学生生活課（本館1階）

TEL：072-875-3068（専用ダイヤル）

電話受付時間：平日 9：30 ～ 16：00

土曜 9：30 ～ 11：30

留学生の問合せ先

問合せ窓口：国際交流課

※留学生さんは、一般学生と提出物や提出方法が異なります。

ご不明な点は、国際交流課へお問合せください。

Q2.申請書類はどこからダウンロードできますか？

ご案内を 2022年 3月 11日のポータルシステムにて配信しています。ポータルシステムにログインしてお知らせ配信より書類をダウンロードしてください。転送されたお知らせメールには添付されていません。

Q3.申請書類を窓口へ直接持参しても良いですか？

原則、郵送で提出してください。

レターパックで期日までに到着するように、お早めに提出をお願いします。

Q4.一次・二次募集で「支給対象者」になりました。もう一度申請できますか？

できません。

再度、申請していただいても選考者には含めません。

Q5.日本学生支援機構の奨学金を受給しています。申請は不要で自動的に振り込まれますか？

日本学生支援機構の給付奨学生のうち 2021年 12月 10日に奨学金を受給している方が「申請不要な支給対象者」であり既に給付金は振り込まれています。それ以外の方および貸与奨学金（返還が必要な奨学金）のみを受給されている場合は、申請が必要です。ご注意ください。

Q6.家庭から多額の仕送り（支援）を受けているとは、具体的にいくら以上ですか？

多額とは、家庭からの仕送り（支援）額が年間150万円以上としています。

あくまでも目安ですので、これを超えていたとしても申請は可能です。

申請に関する Q&A ～大阪産業大学版～

Q7.自宅生で対象になる場合とならない場合はどのように線引きしますか？

自宅生でも、家庭から学費等の援助を受けていない場合は申請対象となります。

(振込口座について)

Q8.振込口座を親など本人以外の口座に指定できますか？

できません。振込口座は学生本人名義の口座のみです。

Q9.ネット口座を受取口座として指定できますか？

指定できます。ただし海外の金融機関の口座は指定できません。

Q10.日本学生支援機構の奨学生ですが、様式1に口座の記入は必要ですか？

現在振り込まれている口座の場合は、記入しないでください。

Q11.日本学生支援機構の貸与奨学金を受給している口座とは別の口座へ変更できますか？

様式1の口座情報記載欄に、希望する口座をご記入ください。

なお、学生本人名義の口座のみ指定可能です。

(自宅外の証明書類について)

Q12.賃貸契約書がない(証明できる書類がない)場合は？

賃貸契約書以外でも自宅外とわかる書類であれば受付可能です。

(例：本人の名前が記載されている公共料金の請求書や領収書・直近の家賃の支払いがわかる通帳の履歴や振込用紙の領収書 など)

なお、自宅外の根拠証明書類は必須ですので、提出がない場合は、自宅生として取扱います。

Q13.下宿先が親戚宅で賃貸契約書がない場合はどうなりますか？

自宅外として認定する基準として、家賃等を支払っているかが基準となります。

親戚宅での下宿の場合でも、家賃等の支払いが発生している場合は、自宅外となりますので

「下宿等入居証明書(様式自由)」など作成していただき、家賃等の支払が確認できるようにしてください。入居証明書には、家賃等の支払額と住所の記載と家主(親戚の方)の署名・押印があるものを証明書として認めます。

(奨学生証について)

Q14.奨学生証を紛失してしまった場合はどうすれば良いですか？必ず提出しないとイケませんか？

日本学生支援機構の奨学生の場合

「大学様式のC欄」に、日本学生支援機構の奨学生番号を記入すれば、添付しなくても結構です。

民間等による支援制度や奨学金制度(日本学生支援機構以外)の場合

提出は必要です。紛失してしまった場合は、振込みされたことがわかる振込履歴のコピーなどの証明書類を添付してください。(該当箇所がわかるようにマーカーなどで色付けをして下さい)

申請に関する Q&A ～大阪産業大学版～

(バイトの収入証明書類に関して)

Q15.バイトが出来なかった為何も証明するものがない場合はどうしたら良いですか？

やむを得ない事由で提出が困難な場合については、当該書類の添付を省略して申請することも可能です。ただし、様式1の「3. 申し送り事項」と申告書（大学様式）の「D アルバイト収入と家庭収入減に関する質問」欄にその旨を記入してください。

また、申告内容に虚偽が判明した場合は、支給した緊急給付金を返還していただくことがあります。

Q16.給与明細を紛失している場合はどうしたら良いですか？

給与明細以外でも給与の受取額と受取額の減少がわかるものであれば受付可能です。

（例：給与振込口座の履歴がわかる通帳等のコピー・就業先が発行した「給与等支払証明書」押印必須・その他給与収入の減少がわかるもの。など）

Q17.給与振込の確認がスマホからしか出来ないため履歴を印刷できず、提出ができない場合はどうしたら良いですか？

該当の履歴画面をスクリーンショットなど撮っていただき印刷をしたものを提出してください。

Q18.通帳の記帳を長年しておらず、記帳したらまとめて掲載されてしまった。どうしたら良いですか？

通帳の履歴以外でも給与の受取額と受取額の減少が確認できるものであれば受付可能です。

（例：給与明細のコピー・就業先が発行した「給与等支払証明書」押印必須・その他給与収入の減少がわかるもの。など）

Q19.「アルバイト収入が改善していないことがわかるもの」とは、どういったものを提出すればいいですか？

添付書類の種類は文部科学省の指定がないため、改善していないことがわかるものであれば受付可能です。また、収入の減少がわかる証明書類の提出ができる場合は、提出していただく必要はありません。

なお、申告内容に虚偽が判明した場合は、支給した緊急給付金を返還していただくことがあります。

(家庭の収入減少の収入証明書類に関して)

Q20.家庭の収入減少が確認できるものとは、どういったものを提出すればいいですか？

コロナ感染症対策に係る公的支援措置を受給している場合は、そのコピーを提出してください。

その他の書類は文部科学省の指定がないため、提出が可能な場合は家庭の収入の減少がわかるものであれば受付可能です。

（例：減少前と減少後の源泉徴収票や給与明細のコピー・給与振込履歴のコピー など）

申請に関する Q&A ～大阪産業大学版～

(大学からの連絡について)

Q21.不備があった場合、連絡はありますか？

申請期間が短く審査に時間を要するため、書類不備の連絡は致しかねます。配信した案内文や手引き・申請書類・Q&Aなどを熟読し、申告漏れのないようご注意ください。申告書(大学様式)の「項目B」にチェックした方は必ず別途証明書類が必要ですが、他の項目についても、可能な限りの添付書類の提出がありますと、判定材料として考慮します。

Q22.郵便が届いたか確認したいのですが。

郵便到着の問合せには返答いたしません。

レターパックでの送付をお願いしていますので、郵便局の追跡確認をご利用ください。

なお、郵便物不着による申請漏れは大学で責任を負いません。

(支給者と決定された場合の連絡や振込について)

Q23.選考結果連絡はいつ頃、どのように行われますか？

推薦者決定後、3月下旬頃、ポータルシステムの配信にて選考結果を連絡します。

なお、選考経過および結果についてのお問合せには、一切お答えしかねますのでご了承ください。

Q24.振込日はいつですか？

大学が推薦者の報告をしたのちに、日本学生支援機構より振込が行われますが、振込日などの通知がないため正確な日時は不明です。ご了承ください。